

要 求

我が全國労働組合同盟大阪聯合會執行委員會は同盟本部第二回中央委員會の決定に基き現下のインフレーション政策として貴會に對し、貴會加入の雇傭主、工場主をして關係従業員に對し、かつて切下げられたる實收賃銀の即時復舊並に物價騰貴に順應して賃銀値上げをなすべきことを協議決定且つ、實收賃銀の低下を伴はざる労働時間短縮其他待遇改善をなすべきことを協議決定すべきことを要求します。

理 由

金再禁止以來滿一ケ年を経過しインフレーション政策に伴ふ必然的の歸結は先づ一般物價の高騰として表はれて來ました。日本銀行の調査に依れば小賣價は本年末に至つて急激な騰貴を以て續騰し本年一月に於ては昨年初頭に比して既に九分三厘の騰貴であります。騰貴の最も顯著のものは服飾品を第一とし食料品これに次いで居りましてこれ等食

料品中砂糖、米等の生活必需品は小賣市場に於て既に三割乃至四割の騰貴を見今後益々暴騰し行く状態にあります。これ等は全て生活必需品であつて以て一般大衆の生活費の膨脹を察知すべきであります。然るにこれに對する一般労働者並に俸給生活者の状態はどうでありませうか商工省調査全國十三都市賃銀増徴に依れば本年初頭に比して尙一分の下落(十一月に於て)を示してゐるのであります。一般物價の騰勢とこれに伴はざる賃銀俸給の上昇と、その缺状差こそは、労働者俸給生活者の生活苦悶を現實に増進するものであると信じます。加ふるに、軍備インフレに依る軍需工業の繁忙は労働時間の延長に依つて償はれ失業者数は盡末も、減退を示してゐないのであります。かつて金解禁に伴ふデフレインフレーション政策の採られた當時、産業合理化の名の下に失業と低額賃銀とをいち早く強制された一般労働者並に俸給生活者は、今またインフレーション政策に依つて高物價と労働時間の延長とに苦しめられようとしてゐるのであります。然かもインフレーション